

第7回 第4期熊本市自治推進委員会会議録

日 時：平成31年1月24日（木） 午前9時～11時

会 場：熊本市役所 議会棟2階 議運・理事会室

出席者：澤田委員長、小林副委員長、秋山委員、家入委員、北岡委員、越地委員
高智穂委員、野口委員、遊佐委員、米満委員

欠席者：なし

事務局	(資料確認) 会議次第 席次表 【会議資料】 地域活動に関する意識調査結果報告書について 資料1 「自主自立のまちづくりの推進」に関する答申書に盛り込む提言内容について 資料2 他都市のコミュニティ支援施策 資料3 (会議成立確認)
澤田 委員長	それでは、皆様どうぞよろしくお願いいたします。 前回の会議までに諮問事項である「自主自立のまちづくりの推進」について、皆様から様々なご意見をいただいていたところです。 例えば、町内会の取り組みこそが重要であるという意見を秋山委員や北岡委員などからいただきました。米満委員からは地域運営ハンドブックの必要性についての意見、また、越地委員からは校区自治協議会という組織の重要性についての意見、更には、地域と外部との連携促進や地域ごとの特性に応じたまちづくりを大切にすべきといったものです。 今日は3月の答申に向けて、たたき台の提示を行います。そのたたき台に対して、「こうしたほうがいい」といったざっくりばらんなご意見をいただきたいと思います。「こういった項目を追加すべき」や「こんな考え方を盛り込むべき」など、色々なご意見をいただければと思います。 では、本日は報告事項が1点と審議事項が1点の2点でございます。まずは報告事項の「地域活動に関する意識調査報告書について」事務局よりご説明をお願いします。
事務局	それでは、報告事項の「地域活動に関する意識調査について」ご説明させていただきます。 地域活動に関する意識調査について 資料1 以上で、説明を終わります。

澤 田 委員長	ありがとうございました。 このアンケートは、前回の会議のときに高智穂委員からご紹介があったものです。 改めて、事務局より、内容についての簡単なご説明をいただきましたが、非常に充実したアンケートになっているかと思います。我々の審議している「自主自立のまちづくりの推進」にも大変参考となる資料かと思います。 このアンケートについて気づいたことや今の報告に対しての質問、更には委員の皆様と共有したいことがあれば、どのようなことでも結構ですのでご発言をお願いします。
北 岡 委 員	地域団体の役員は大体、ボランティアで行うことが多いです。私の御幸校区7町内では、役割の多い交通指導員もボランティアで実施することがほとんどでした。そのため、なんでもかんでもボランティアでお願いするのもいけないので、ある程度出番の多い役員などには昨年から2万円の手当を出すことになりました。また、全体として報酬の少ない役員なども、少しずつ金額をあげようということで、私自身も1万円上がったところです。 報酬の有無だけが重要ということではないですが、ボランティアでのお願いにも限度があると感じたところです。
秋 山 委 員	今の内容について質問があります。 交通指導員には2種類あるかと思います。熊本市に登録されている指導員と地域の安全協会の指導員です。今の内容はどちらの話でしょうか。
北 岡 委 員	7町内の指導員で、校区での活動にも協力しています。その方たちが無報酬でこれまで活動をしていました。
秋 山 委 員	市に登録している交通指導員は、市から報酬の支払いがあります。黒髪でも安全協会の指導員に対しては、10年ほど前は無報酬でしたが、北岡委員のお話のように、それではいけないということで、現在は年間1万円の手当を支払っています。また、指導員の活動を行ったときに、その活動に関連する団体から支払われた手当もそのままお渡ししています。 まとめると、市に登録している交通指導員は市から報酬が支払われますので、自治会からは手当を支払っていません。しかし、安全協会の指導員は市からの報酬がありませんので、年間1万円の手当を支払っています。また、どちらも指導員もそれとは別に1回の活動あたり500円の交通費も支給しています。
澤 田 委員長	北岡委員の地域では、それらの手当はどこから支払われているのでしょうか。
北 岡 委 員	自治会費用から支払われています。
澤 田 委 員	そうすると、その分支出が増えるかと思いますが、どのように対応したのでしょうか。
北 岡 委 員	私の町内は700世帯ほどで構成されており、自治会加入率もほぼ100%です。支出もそんなに増えませんでしたので、財源にはそれほど困りませんでした。

秋 山 委 員	私のところは少し違って、校区交通安全協会の支部から支払われており、その支部に対して、18町内の自治会から助成をいただいております。そのため、各町内の世帯から直接徴収しているわけではありません。
澤 田 委員長	分かりました。ありがとうございます。 その他ございませんでしょうか。
野 口 委 員	資料の4番と5番について、私の思いをお話ししたいと思います。 まずは、4番の市民の防災意識が高いとありますが、これは正にその通りだと思います。ここで問題なのが、減災・防災に関する町内自治会単位での訓練になると、できているところ、できていないところとバラバラでございます。更に、防災訓練を行っている地域についても私から言わせると上辺だけではないかと感じています。本当に災害が起こったときに、そのような訓練で対応ができるのかと危惧しています。防災・減災についての日頃の訓練をどこが主体的にやるのか。防災クラブなのか自治会なのかといったことも重要です。 私もこの問題をどうにかできないかと考え、2, 3年検討していましたが、1つの原因として、言い方は厳しいですが、各局縦割りの行政組織が原因ではないかと思っています。例えば、要援護者の避難については健康福祉局、町内自治会は市民局、避難場所になる学校は教育委員会といったように各局が各々に行っています。それらをトータルして、とりまとめる旗振り役のポジションが必要ではないかなと考えています。このことが、日頃の減災・防災の取り組みがしづらいことに繋がっていますので、ぜひ、一括した窓口を作って一斉に行える部署を組織していただきたいです。 次に5番についてです。現在、自治会加入のパンフレットは立派なものがあります。しかし、アンケート結果にもあるように町内自治会について「わからない」という住民も相当数います。市民局としても自治会を任意の団体と言わずに、パンフレットを活用して自治会加入率向上に向けて、自治会への直接指導をお願いしたいと思います。以上です。
秋 山 委 員	今のご発言の答えになるかは分かりませんが、私の校区では、昨年末から市の指導によって、校区防災連絡会を作ろうとしています。黒髪校区は面積が広く、校区内に指定避難所が7つあります。そのため、すべての避難所の運営に関する会議を開催することは難しいので、まずは、校区防災連絡会を立ち上げて、その下に各避難所を置く予定です。更に、避難所ごとに4名の市職員も固定で配置していただいております。4名の内訳としては、2名が校区内在住で、あとの2名は校区外在住の職員です。 今後は、指定避難所となっている学校などの施設責任者も含め、鍵の管理方法、最も重要な訓練、日頃の防災に対する心構えの周知などを避難所ごとに行っていこうと考えています。 まとめると、校区防災連絡会と避難所ごとの運営委員会が各地域で立ち上がれば、その組織を中心として防災に関する取り組みをしていけばいいと思います。
澤 田	それは、校区単位の取り組みでしょうか。

委員長	
秋 山 委 員	黒髪校区防災連絡会です。民生委員や社会福祉協議会や町内自治会、消防団、防犯、交通などの様々な地域団体なども入っています。
澤 田 委員長	校区自治協議会との関わりはどうかっているのでしょうか。
秋 山 委 員	校区自治協議会も防災連絡会の構成組織の1つという位置付けかと思います。校区防災連絡会には、学校やPTAなども含めた様々な団体の役員がメンバーとして参加しています。
高智穂 委 員	昨年12月の危機管理防災総室職員によると、92小学校区のうち、59小学校区で校区防災連絡会が設置されているとのこと。 例えば、南区の川尻校区では、熊本農業高校が校区防災連絡会のメンバーに入り、避難所運営に生徒や先生が関わっているということです。また、春竹校区では、実際に立ち上げた校区防災連絡会と避難所運営委員会にて、担当する市役所職員も含めた防災訓練を行っているようです。住民に事前告知をしない実践的な避難訓練だったそうです。麻生田校区でも実施しています。 このように立ち上がったところから、実際の訓練などを行っているようですが、校区内の企業などにも参加をいただくといった場合もあるようで、様々な団体をうまくまとめるのが難しく、最初はうまくいかないところもあったようです。 しかし、市の職員が地域に入り、立ち上げを支援することで、少しずつ進んでいるようです。
澤 田 委 員	なるほど。よく分かりました。
事務局	少し補足をします。 大規模災害に備えるために市民・行政・地域が連携して、避難所開設などを行うために、小学校区単位での防災連絡会の立ち上げを危機管理防災総室が推進しております。 この防災連絡会はその地域に住んでいる職員が2名程度、必ず配置されております。更に、区役所からも2名程度職員が配置されております。このように、地域と一緒にになった組織となっています。 データが少し古いですが、昨年5月時点で96地区中47地区が設立済みとなっております。その中には、実際の防災訓練の実施や避難所運営レイアウトの作成など様々な取り組みを行っています。 ただし、ご指摘のとおり、地域によって校区防災連絡会の立ち上げや活動について、進んでいる地域とそうでない地域があるのが実際のところですよ。
事務局	このような取り組みは、平成28年熊本地震の経験を踏まえてのものです。先ほど野口委員が言われたとおり、地震以前は縦割りの組織として、要援護者の担当は健康福祉局、避難所運営は市民局といったような状態でした。 それを危機管理防災総室がとりまとめて、地域担当職員とは別に校区防災担当職員を避難所ごとに配置したところです。その職員が有事の際には、すぐに対応

	できるように市の体制を整えたということです。 ただし、大規模災害への対応は市役所だけでできるものではありません。やはり、熊本地震で経験した自助・共助・公助の役割分担を明確にしながら、地域の住民の皆さんとまちづくりを行っていかうということで取り組んでいます。 約半分が設立できていますが、更にこれを広めていき、地域の方々と行政が一緒になって取り組んでいきたいと考えています。
野口 委員	熊本地震から3年が経っています。あれだけ痛い目に遭いながら、組織としてバラバラで市全体を通した訓練もできていません。これは近々の課題だと思います。スピード感をもって取り組まなければなりません。1月3日も北区では、大きな地震がありました。 熊本市全体として、どこかが旗振り役としてスピード感を持って、訓練などを行わなければならないと思います。
澤田 委員長	ありがとうございました。 防災に関する住民意識が高いことは、アンケートの結果でよく分かります。しかし、課題として認識しており、防災意識も高いけれども、それでは誰がやるのかといったことです。 秋山委員から紹介のあった校区防災連絡会といった組織が中心となるかもしれませんが、まだまだ、地域間で温度差があるということです。それを埋めていく必要があるかと思っています。
秋山 委員	先ほど避難所が7か所あると申しましたが、その中には、熊本県立済々黌高校が含まれています。済々黌高校は既に訓練などの具体的な取り組みを実施しており、地域の代表として私自身が入っております。必由館高校も含めた市立の学校はやっておりません。しかし、済々黌高校での取り組みは、地域の人たちと一緒にになった訓練などではなく、高校内だけの取り組みに警察や消防が参加するといったかたちです。また、サンライフくまもと指定避難所に指定されておりますが、先日、防災士を呼んでの訓練を開催しております。黒髪校区防災連絡会が設立されたら、済々黌高校にも情報を提供し、一緒になってやっていきたいと考えております。 それから、先ほど野口委員がおっしゃった自治会加入に関するパンフレットですが、私の校区では引っ越してきた方を訪ねて、「自治会とはこういった活動をしています。ぜひ、加入してください」といった声掛けをパンフレットと町内名簿を渡しながら行っています。
澤田 委員長	ありがとうございました。 アンケートの結果では「加入を勧められていないから」という理由で自治会に入っていない人が多いことが分かります。これには、驚きました。
北岡 委員	自治会加入のことで1点よろしいでしょうか。 先日ラジオを聞いていたところ、1,600世帯で構成される東京のある自治会の加入率はほぼ100%だそうです。「年をとったから加入できない」、「仕事をしているから加入できない」など、個々人によって様々な理由があるそうです。

	ところが、その自治会は「加入できないあなたのために2人のサポーターをつけます。活動などに参加しづらい場合には、そのサポーターがあなたを助けます。」といった組織を作り、100%の加入率を達成したそうです。 また、年金生活に入ったけども、まだまだ体を動かしたいという人がいた場合、自治会長などが自ら駐車場整理や公園清掃などの本人が就労可能な仕事を探してあげているということでした。それが、自治会の収入にも繋がっていく仕組みがあるとのこと。そして、住民の方に何かあった場合、24時間体制で連絡を受け取れる事務局を自治会の中に作っているそうです。 これこそ、自治基本条例にも規定されている「個性豊かで活力に満ちたまち」ではないかと思いながら聞いていました。 私たちの地区では、ゴミ捨てのマナーがとても悪い状態がありました。若い夫婦世帯の方でしたが、生ごみの中に空き缶などの様々なごみも一緒になって捨てています。また、その方たちは回覧板も回さなくていいとおっしゃいました。今日は町内のごみに関する担当者が、このごみステーションの確認に行っています。単に自治会に加入するだけでなく、なぜ、自治会に加入する必要があるのかといった話を喧嘩腰にならないように、お互いのコミュニケーションをとりながら説明する必要があります。 その方は、一旦、ゴミ捨てのマナーについては分かっただきましたが、その後も同じような状態が続いています。これについては、住民として排除するわけにはいけないので、丸く収めるためにも市の担当者も加わって説得していただきたいです。 約1,600世帯の加入率がほぼ100%で、そのために様々な取り組みを行っていることに興味しましたので、例としてご紹介したところです。
野口委員	もう1つよろしいでしょうか。 要援護者の話ですが、障がい者の方を中心に手上げ方式になっています。それでいいのだろうかと思っています。手上げ方式を考え直す必要があります。いざというときには、地域の人たちが支えてあげる必要もあります。一番良いのは自治会ごとにきちっとした名簿を作り役割分担しながら動くことです。手上げ方式が先行し、非常に取り扱いに苦慮している状態です。
澤田委員長	手上げ方式というのは、「何かあったときに、自分のことを助けてほしい」と意思表示しなければ、名簿への登録ができないということでしょうか。
事務局	それについて説明させていただきます。 現在、法改正が行われており、避難行動用支援者名簿というのを自治体は作らなければなりません。この避難行動用支援者名簿というのは、通常であれば秘匿性の高い精神的障害などを抱えた人も含め、その名簿の載せるというものです。 熊本市としては、手を挙げた方を登録し、協定を結んだ民生委員や自治会長などに提供を行い、避難行動をとる場合には名簿をもとに共助の取り組みをお願いするという方法をとっています。 その名簿というのは自治体しか持っていないので、本来であれば対外に出す

	ことができません。しかし、熊本市では個別に協定を結ぶことで、提供することとしております。しかし、本来、秘匿性の高い情報ですので、「出してほしくない」という方の情報は当然に出すことはできません。しかし、熊本市ではこれを本人からの手上げ方式をとることによって、一部の要援護者の名簿を地域と共有することが可能となっています。 このことは、色々と慎重な議論がありまして、まだまだ検討する必要があると思っています。しかし、法律の制限の中で対応が可能なことを考え、現在の方式をとっているということです。
野口委員	私の地域では、支援が必要な方の名簿を独自に作っています。個人情報の観点から、このように地域を守るために自分達で名簿を作成することは妨げられないと認識しています。 そのため、行政が完全に名簿を出すことは困難だと思いますが、町内会などの地域自身が、各家庭と個別に協議すれば解決できる問題だと考えています。 そのあたりを勘違いしないようにしなければなりません。
事務局	例えば、地域の民生委員の方々は、長年、地域に入り込んでおりますので、我々行政が持っている情報よりも更に詳しい情報を沢山持っているかと思います。そのため、野口委員がおっしゃったように地域自身がそれらの情報を活用した名簿を作成することは、とても重要なことだと思います。
澤田委員長	自分達で作成する名簿は自分達のものであります。情報を収集する際に、用途を説明した上で、本人からの同意が得られれば、地域内で活用することができます。このように地域がしっかりと名簿を作成することで、住民の助け合いの関係が構築されることにも繋がります。これを野口委員は指摘しました。 また、先ほど北岡委員の発言でもありましたが、自治会加入を不安に思う住民の方にサポーターをつけるといったことも、行政側がサポーターに就任していただきそうな人の情報を勝手に提供することはできません。そのため、地域内でお手伝いをしていただける人を探し出して、仕組みとして作り上げた結果、加入率が100%を達成したのかと思います。 このように自治会の持っている力が強い地域の事例は見習うことが必要でしょう。 その他ございませんでしょうか。
越地委員	この意識調査は大変貴重なものだと思います。貴重であるがゆえに、これをどう生かすのかということが今後、重要になってきます。そこで、2点確認させてください。 1つ目は、今回の調査は北区だけのものです。これを市全体にどのように共有していくのかということ。 2つ目は、調査を行った北区として、今後のアクションをどのように考えているのかということです。「実態が分かりました」だけでは寂しいです。
事務局	今回の資料は地域政策課で作成したものととなります。現在、北区では情報量が多いこともあり、更に詳細な分析を行っているところです。

	また、我々としても他区の状況を知りたいという思いもあります。北区の分析結果とあわせて各区に情報提供し、可能であれば調査を行うことも考えています。
越 地 委 員	往々にしてあるのが、調整を行い、分析も行い、それで終わりというものです。分析するのは次に繋げるためです。ぜひ、具体的なアクションに繋げていただきたいと思います。
澤 田 委員長	ありがとうございます。 他にございませんでしょうか。
家 入 委 員	資料2番の年齢が低くなるにつれ、町内自治会のことを「わからない」と答える人が多くなっているデータについてです。 社会人や学生など、アパートなどで一人暮らしをする方は、家賃と一緒に自治会費を支払っていることが多いと思います。更に、アパートのオーナーによっては「回覧板を回さないでくれ」といったところもあるようです。そのため、町内自治会に関する情報が一切、入ってこない場合もあると思います。 会費を納めてもらうことだけが先行し、実際に町内自治会が何のために必要なのかといったことが見えてこない状態です。この状態が今後も深刻になっていくことが心配です。 単に、自治会費だけを集めるというやり方ではなく、少しでも「自治会ってこんなことしていますよ」といった活動状況なども併せて理解してもらうことが今後、必要になると思います。 ごみステーションがアパートごとに作られており、業者が個別回収している地区もありますが、ルールを守らずにごみを捨てる事例が沢山あります。引っ越した後に、ごみ出しにルールがあることを知ったという話も聞きます。 そういったことを未然に防ぐためにも、もっともっと、自治会に関することを若い方から理解してもらう必要があると感じました。
小 林 副 委 員 長	今の家入委員のお話は全くその通りだと思いました。現在、私も学生達と一緒に地域振興と一環として地域に入り込んで活動しています。学生達は他県も含めて様々な地域から熊本に住んでいます、住民票を異動していない学生もいます。つまり、熊本の大学に在籍中も鹿児島県人、大分県人のままといった状態ということです。そのため、現在の住まいが「自分達の地域」という意識が芽生える機会がないのかもしれません。また、家入委員がおっしゃるとおり、アパートなどに住んではいるものの、そのアパートが属している会の活動に積極的に参加していることもありません。 一方で、大学で行っている地域貢献活動として、例えば、大学周辺の子どもたちのためにサッカー教室を開催したり、クリスマスイベントを開催したりといったことを行っています。しかし、そのような活動と自分達が住んでいる地域との関連性には、あまり気づいていないようです。 学生自身にとっては普段の生活の中で、あまり大きな支障はなく、ごみ出しの問題くらいかもしれません。しかし、万が一、今回のような震災が発生した場合、ダイレクトに自分の身を守り、避難行動をとらなければなりません。学生のほと

	んどは、どこに避難すればよいのかも知りませんでした。結局は大学が避難所として開設されましたが、その避難所運営では学生のサポートがとても有効だということも分かりました。普段から、自治会と学生の接点があると、様々な面でうまくいくことが多いのではないかと感じたところです。 また、大学には多数の留学生が在籍しています。日本語でさえ、うまく情報が伝わらない場合もあるため、言葉の違いがあると大きな問題に発展することがあります。私の学生の中には日本語も英語も通じないサウジアラビアからの留学生もいます。大学として、留学生に対するサポートも行いますが、災害が起こったときに夏休みなどの長期休みの期間であった場合、連絡がとれないときもあります。そのため、普段から自治会と学生・若者の接点を増やす仕掛けが必要だと思います。それは、大学として地域に入る地域貢献活動だけでなく、自らが住んでいる地域に住民として関わる接点が重要です。意識調査では人気のある地域活動として、イベントやお祭り、花火といったものがあげられています。しかし、そのような取り組みの裏に自治会が関わっているという意識はあまりありません。これを逆に言うと人気のあるイベントなどは自治会をアピールする絶好の機会ということです。具体的な取り組みと連動した周知をしなければ、自治会の役割も伝わりにくいのではないのでしょうか。
澤田 委員長	ありがとうございます。色々ご意見をいただきました。 他にも思いつくことがあるかもしれませんが、時間もありますので、次の議事に進みたいと思います。 今後の提言内容も今の審議と関連するものがあります。そのため、提言内容のご説明をいただいた後に、意識調査の結果も併せてご意見をいただきたいと思います。 それでは、審議事項について事務局から説明をお願いします。
事務局	それでは、審議事項の「答申書に盛り込む提言内容について」ご説明させていただきます。 「自主自立のまちづくりの推進」に関する答申書に盛り込む提言内容について 資料2 以上で、説明を終わります。
澤田 委員長	ありがとうございました。 答申書のたたき台について説明があったところです。構成としては、皆様からのこれまでの意見をポイントとしてまとめて、それぞれのポイントに必要な行政の実施すべき重点施策を提言するというものです。最終的には答申書として熊本市に返すことになります。 ある程度、大きな方向性はまとめられておりますが、見せ方の工夫やこういう考え方、こういう施策が必要というご意見があれば、それを盛り込んで良いと思います。

	また、答申書は委員会で作成したものを市に渡すというものです。そのため、行政文書ではないため、固い書きぶりでも構いません。 それでは、自由にご意見をいただければと思います。
野口委員	少し脱線するかもしれませんが、実は困ったことがあっております。 1つは、新しい家ができた場合、自治会長などが訪問し、加入の案内をしないとどんどんと未加入世帯が増えていくように感じています。例えば、不動産などを取得する際や建築確認を行う際には、「この地域はどこの町内会ですよ」といった案内を行政が行うと大変助かります。 2つ目は空き家対策を建築部門で検討されていますが、それはあくまで使用可能である綺麗な空き家の話です。我々が問題としているのは、傾いて猫が20匹30匹集まっているような、手の付けられない空き家です。これはなかなか難しい問題です。ほっておくと大変なことになります。解体費がないため朽ちるまでそのままの状態となっています。限度があるかもしれませんが、行政指導でどうかしていただきたいです。我々の地域内には、食品会社の隣に朽ちた家があり、猫が住み着いております。食品会社はとても困っています。このような家が1軒、また1軒と徐々に増えてきているように思います。
澤田委員長	今の野口委員のご意見について、事務局より何か説明ございませんか。
事務局	現在、都市建設局にて空き家対策に関する計画の策定を検討しているところです。国では、空き家等の対策に関する特別法が施行されまして、それに基づく形での計画となります。そのため、今後策定される計画に沿って、具体的な空き家対策の取り組みが始まってくるかと思います。
事務局	特に問題が深刻化している壊れかけの空き家といった「特定空家」については、優先して取り組むべき課題として、計画の中にも定められる予定です。今後、具体の取り組みが進められる予定です。
北岡委員	解体されると税金が高くなるのではないのでしょうか。私の地域でも更地になると5～6倍に固定資産税が増えるということで、解体をしない人もいます。
野口委員	更地になると固定資産税は上がります。そのため、解体をしない人もいますかと。
家入委員	確か法改正が行われて、そんなに高くならないと聞いていますが。
北岡委員	私の地域は地価が昔と比べて、かなり安くなりました。以前は坪70万程でしたが、今は7、8万円です。そのように税制度が変わったならば良いですね。
事務局	自治会加入について1点よろしいでしょうか。 新築物件へのご案内として、アパートやマンションなどの集合住宅については、建築確認時に自治会長に情報提供し、不動産会社に対しても、自治会加入を案内していただくように説明しています。 ただし、個人宅については、窓口に来るのがほとんど業者になるので案内が行き届いていない状態です。

	また、熊本市外から熊本市内に転入される方については、自治会加入のパンフレットを窓口でお渡ししております。しかし、熊本市内間転居の場合は、自治会に関するお尋ねがあった場合にのみ情報提供をしています。
澤田委員長	先ほどの小林副委員長の話のとおり、学生などが住民異動の手続きをとらない場合には、そもそも市役所に行くことはありません。 ご説明ありがとうございました。ほかにご意見はないでしょうか。 私から1点よろしいでしょうか。 資料15ページの5つのポイントについてですが、固い言葉が使われているため、熊本市への提言としては良いと思いますが、これを住民に理解してもらおうと思ったときに少し難しいと感じます。例えば、「知る、参加する、関わる」といった平易なキーワードを入れてもいいと思います。「開かれた地域運営」という言葉を見ただけでは、住民の方はどういう意味か恐らく分かりません。 皆さんの意見を聞いて、仲良しグループの同好会のように凝り固まった一部の人のみの閉鎖的な自治会ではなく、会社組織のようにきちんとマネジメントを考えなければならない時代になったと感じます。自治会費を払えば、物言わぬ株主のような関係で、何も関わらない、何も意見はない、参加もしない、ということがありがたい時代は終わったようです。 自治会費を納めた人に、何らかの関わりを感じてもらうためにも今後、地域組織はマネジメントが求められます。そのためには、「開かれた地域運営」という言葉では、ガツンと来ない気がします。「これまでのやり方を見直そう」、「地域についてもっと知りましょう」といったように、もっと分かりやすい言葉を用いてはどうでしょうか。 皆様いかがでしょうか。米満委員どうですか。
米満委員	はい。とてもよくまとめられたと思います。このようにまとめるのはとても難しかったと思います。また、5つのポイントの流れも分かります。 澤田委員長がおっしゃったように、「まち」というのは生きている人が実際に生活をしている生々しいところです。これはこれで答申として良いかと思いますが、熊本市には5区に分かれて色々な地域があります。どんな地域がどんな活動を行っているかといったことを文書だけでなく、具体的に紹介すると、「あそこのやり方を学んでみよう」といったことに繋がるかもしれません。それぞれの地域がお互いに学び合えることが、これから生まれてくるといいなと思います。 資料としては本当に良くまとめられていると思いますが、少し柔らかい表現であれば、もっと興味を引いて地域の方々の学びに繋がるかと思います。
野口委員	現在の行政は、各校区が課題を見つけて、その解決のためにどうすればよいのかといった取り組みに対して支援するというスタンスです。その流れを考える際の資料として、5つのポイントを取り扱えば良いのではないかと思います。 地域が行っていることを地域自身がどう動けばいいのかといったことの後押しが必要になってくると思います。その動きがない地域は弱体化し、動きがある地域はどんどん発展していくと思います。そのあたりの主導が重要となってきます。

越 地 委 員	よろしいでしょうか。まず、今後の手順について伺います。 たたき台への意見を踏まえた修正版を次回の会議で確認し、終わりとなるのでしょうか。また、答申書は外部に出るのでしょうか。
事務局	本日の意見を踏まえた手直しを行って、次回の会議で最終確認をしていただきます。いただいた答申書は熊本市のホームページで公表する予定です。
越 地 委 員	答申書という性質上、理念的なものになりがちなのはしょうがないと考えています。しかし、問題は答申書をもらった後の具体化です。ぜひ、理念的なものとな具体的なもの両睨みで考えていただきたいです。スローガンをつのが答申書とすれば、スローガンで書ききれない具体的なものを実行して始めて意味があると思います。 それから他都市の事例紹介がありましたが、非常に参考になりました。他都市に対して熊本市の誇れるものを提供する場合、何を提供するのか気になったところです。 では、本日は大事なポイントが沢山ありましたので、思いつくままに話したいと思います。まずは、資料の8ページです。小さなことで申し訳ないですが重点施策の例の中に「小学生等を対象とした漫画発行」とあります。私自身、漫画というものをういて啓発を行うことは非常に有効だと考えています。ただし、「漫画」というと、すぐに小学生や中学生を対象と考えがちです。しかし、決してそうではありません。漫画は逆に大人が多く見るものです。大人の中にも漫画を読んで始めて分かったという機会が非常に多いものです。例えば、国会の仕組みや議会の仕組みといった難しいことを考える場合には、漫画というツールを用いることがあります。漫画を通して、大人自身が住民自治の仕組みを知ったとなれば、とても良いことです。小学生から大人まで全世代が対象となるような漫画の作成を検討していただきたいです。 次に9ページです。ポイント2の「開かれた地域運営」ですが、文章の中に「例えば、地域団体の定例会を自由参加形式に変更」と記載してあります。また、「地域の縁側」の事例紹介もあります。ぜひ、この「開かれた地域運営」については、具体的な事例を沢山吸い上げていただきたいと思います。既に行っている知らない事例が多くあると思います。それを埋没させておくのはもったいない。自由参加形式の会議を実際に行っている地域もあると思います。そういった事例を紹介することが、地域にとっても運営の参考になるのではないのでしょうか。 更に、同じ9ページの重点施策例2の「校区自治協議会に対して、用途が限定されない一括交付金の導入検討」とあります。これは具体的に現状として、どうなっており、導入することでどんな効果があるのでしょうか。
事務局	効果としては、野口委員から先ほど指摘のあった「行政組織の縦割り」をある程度解消することができます。具体的には、現在の校区自治協議会の構成団体には様々な団体があり、それらの団体には市役所の部署がそれぞれに補助金を交付している状況です。そうすると、それぞれの補助金ごとに申請書や報告書を作成していただくので、住民の手間にも繋がっています。それをまとめることで1

	枚の申請書で済んでしまいます。
越 地 委 員	期待したいと思います。 次に１０ページをお開きください。下から４行目の「女性町内自治会長の現状」についての記載です。「地域における女性参画を促進する具体的取り組みが必要である」ということで非常に心強いです。 次に１３ページです。外部団体等との連携についてです。帯山２町内お助け隊などの事例が紹介されています。これも先ほどの「開かれた地域運営」と同じように、事例紹介をぜひ各区を通じて吸い上げると参考になると思います。実際にやっているところが沢山あります。 また、関連して１４ページの重点施策についてです。非常に価値ある取り組みが記載されており、特にＮＰＯについては近年非常に活動が活発化しており、多彩な活動を展開しております。市民自身が自分たちの中から湧き上がってくるエネルギーを色々な分野に向けておられます。福祉分野が中心かと思いますが、当然、地域づくりという分野への関心も高いと思います。このあたりの連携というのは実効性が非常に高いと思っています。 そして、「発表会開催」という記載もございます。「自治会が面白い」といった大々的なイベントを開催しても良いのではないのでしょうか。 最後に、高智穂委員がおられる中で大変恐縮ですが、このような発表や周知ということを考える際に、熊本市には第３セクターとしてＦＭ７９１があります。現在も「校区のチカラ」といった様々な発信を行っております。何のために放送するのかといえば、やはり地域発展のためかと思います。他のメディアとは異なるので、ぜひ、力を入れていただきたいです。補助金がないと難しいかもしれませんが、市にもそのあたりをぜひお願いしたいです。私自身が発足に関わったため、愛着もあることから発言させていただきました。どうか発信の場として、自治会長全員が出演するなど、泥臭い発信ができるのがシティＦＭだと思いますので、よろしくお願いします。
高智穂 委 員	当初は全校区の自治協議会会長に出演してもらっていましたが、番組の形態も変わってしまいました。私自身、北区のアンケートへの回答や、この会議に出席したことがきっかけで、現在の「校区のチカラ」の内容も考え直さなければいけないという気がしてきました。 越地委員がおっしゃるとおり、一人ひとりの地域の方に出演いただくことも必要ではないかなと感じました。本日持ち帰って、提案してみようかと思います。
越 地 委 員	シティＦＭは熊本市だけのことを考えた発信ができます。他の市町村のことは考えなくてもよいのです。現在のシティＦＭの周波数は７９．１です。語呂合わせで言うと、シティＦＭが発足した当時の小学校区数が偶然７９でした。そのため、「７９の校区を１つにする放送局」という語呂合わせとなりました。その後、小学校区数は増えましたので、理屈は通らなくなりましたが。元々はそういう意味合いのものでした。 以上、勝手なことを分散したお話でした。

澤田 委員長	ありがとうございました。 その他ご意見はないでしょうか。
事務局	理念的なものは当然まとめるとして、具体的な取り組みとしては委員の皆様からいただいたご意見を可能な限り「重点施策の例」に記載し、実現に向けた検討を行っていきたいと思います。 また、女性自治会長の数字については、最新のデータを委員の皆様にもご提供したいと思います。
小林 副委員長	14ページ、15ページにまとめがあります。文言自体の問題もあるかと思いますが、それとは別にポイント1から5まで順番になっていることで、段階的に取り組んでいかなければならないプロセスに見えてしまいます。 確かにそういった要素もあるかもしれませんが、自主自立のまちづくりは、それぞれのポイントが因果関係にあるように総合的に進むものだと思います。そのため、意識醸成があつて、基盤整備があつて、発見行動があつて、深化発展という順番ではなく、インタラクティブに色々なことが絡み合っていないと、活性化した自主自立のまちづくりには繋がりません。書き方の問題かと思いますが、例えば、16ページの円のようなイメージのほうがあっているかもしれません。色々なことが相互に機能しながら、「自主自立」という目的に向かって進んでいくといったイメージです。いずれかが欠けても、うまくいかないかもしれませんし、それぞれが誘発しあつてできることも多いと思います。このあたりの工夫を行ったほうが良いでしょう。
澤田 委員長	小林副委員長のご意見ですと15ページよりも16ページの図のほうがいいのではということですね。
小林 副委員長	そうですね。しかも、それぞれのポイントが相互に影響し合うようなイメージがあつたほうが良いかと思います。いずれかが欠けてもいけません、ステップを経て進むものではないと感じました。例えば、外部団体と連携したことによって、住民の意識が芽生える場合もあります。そのあたりの積み上げ方が15ページのまとめ方だとどうなのかなと思います。
事務局	前回の資料では、15ページのそれぞれのポイントに下矢印がついていました。ただ、皆様の意見を踏まえ、まちづくりのやり方に正解はなく、どこのポイントから始まって問題はありませんので、矢印を消して円のイメージを新たに追加したところでした。もう少し工夫したいと思います。
小林 委員長	そうですね。率直な感想として、順番でないといけないという見え方になってしまいます。
澤田 委員長	横書きのほうが情報量が多いですが、イメージとしては円の方が分かりやすいですね。配置の工夫もあるかと思うのでご検討をお願いします。
事務局	これまで、様々なご審議をいただいてきて、大方のゴールが見えてきたのではないかなと感じております。 その中で改めて思いますのが、本審議会の協議は熊本市からの諮問に基づくもので、結果としては答申書というかたちで我々行政に返ってくるものです。ただ

	し、審議内容が「自主自立のまちづくりの推進」ですので、最終的には地域住民に届かなければ意味がないというご意見もあり、ごもっともだと感じました。 そのため、通常の諮問及び答申とは違い、内容の分かり易さであったり、答申後にどのようなかたちで市民の方にお知らせするのかというところまで行わなければ意味がありません。アンケート調査の件も同様です。そのことを場合によっては、答申書に記載することも必要かもしれません。行政として、しっかりと取り組まなければならないと改めて感じました。 また、もう1点ですが、地域への行政支援策を考える一方で、地域の自主自立についても考えなければなりません。その2つは相反するようで私自身、一種のジレンマも感じております。しかし、それぞれの地域によって状況が大きく違う中で行政としての支援は、しっかりと考えなければいけません。それこそ地域の実践を促し、個性を生かしたまちづくりを進めるということです。相反する2つのことをどう進めるのかといった難しさがある中で、しっかりと検討していきたいと思います。 次回の会議が最後になりますが、活発なご議論、本当にありがとうございました。
高智穂 委 員	まとめていただいた後に大変恐縮ですが、やってほしいなと思うことを追加させていただきます。 現在、校区や地域で実施する成人式が増えてきています。取材で伺うことも多いですが、ものすごくアットホームな雰囲気です。地域の方々や保護者の方々の「あの子がこんなに大きくなった」といったような会話が聞こえてきます。同級生の保護者の方にも久しぶりに会うことに繋がっていますし、学校の先生も集まりやすいようです。 難しい課題が様々あると思いますが、ぜひ、熊本市全体での成人式開催を止めてでも、こういった校区や地域で成人式を行うためにお金を使っていたきたいです。 大学に通学しており、実家に帰らないという学生がいるかもしれませんが、例えば、県立大学にそのような学生がいた場合、月出校区の成人式に出席させてあげるというやり方もあるかもしれません。大学に通学している学生も一人の住民です。 また、植木町と富合町は合併した地域ですが、成人式がものすごく盛大です。伝える仕事をしている中で、この感動をどのように伝えるのかを悩むくらいに素晴らしい成人式です。市主催の成人式を通して、久しぶりに友達と会うといった成人式でも良いのですが、やはり、その後は出身高校に帰ったり、中学校で集まったりしています。それを、始めから小学校区単位で成人式が開催できると、地域の中にこれだけの若者がいるという気づきにもなりますし、若者としても自治会長さんとの繋がりを感じてもらえます。これは、熊本が故郷であると感じてもらうのと同時に、こういった環境で育ってきたということを回帰する機会にもなります。

	例えば、泉ヶ丘校区では、保護者から新成人に向けての手紙を書いてもらっています。それを一人一人が読み上げるということを何十年も伝統で行っています。ほかにも5人でスタートした成人式もありますし、最初は焚火を囲むだけの成人式もありました。成人式をやりたいという地域が勉強会などを開いて、少しずつ広がっているようです。それに対して、行政が積極的にサポートし、いずれは全校区で子供たちの成人式が開催できるようになれば良いなと感じています。 また、現在の熊本市の成人式は、午前中が大々的な成人式で午後からは障がい者などの福祉関係の成人式といった構成になっています。同じところで育って、同じように勉強し、同じ学級に所属してきた子どもたちなので、このように分ける必要はないと思います。これも校区での成人式を開催することによって、「元氣だった？」というやり取りが簡単にできる場にもなります。会場の問題やサポートの必要性など、様々な理由によって別々で開催しているかもしれませんが、毎年、疑問に思っています。子どもが減少していく中で難しいことかもしれませんが、ぜひ、校区ごとの成人式開催への支援をお願いしたいと思います。 それからもう1点ですが、情報発信方法の1つとして、熊本市公式LINEがあります。福岡市の公式LINEは21万人登録しており全国で1位ですが、熊本市の登録数は2位だそうです。福岡市はスタンプ販売などを行っており登録者数が多いようですが、熊本市も自治体の中では多いほうです。若い世代に情報を届けるためにも、こういった会議を通してまとめられたものをLINEによって発信することもやり方の1つではないでしょうか 何でもそうですが、人は興味のあることにはどんどん深く追求します。「熊本市ホームページを見てください」では、ハードルが高いですが「LINEを見てください」だと低くなるかもしれません。SNSなども含めた発信方法にも工夫ができれば良いと思います。
澤田 委員長	ありがとうございました。 校区ごとの成人式も校区自治協議会単位で開催できます。それに若い人たちが運営に係ることで、まちづくりを教える機会になるかもしれません。
高智穂 委員	富合校区の成人式は実際に新成人が運営に携わって開催しております。また、中島校区も何年継続しているか分からないくらいに前から地域で開催しております。コミュニティセンターに置いていたタイムカプセルを取りに行くのですが、今年は1月3日に開催されました。自治会長と新成人が顔見知りということがすごいなと思いました。その関係性がとても素敵です。校区単位の成人式開催が進むと、色々なことが少しずつ変わってくるかと思います。地域の人たちと一緒にになってお酒を飲むのもいい機会です。やり方次第でどうにでもなるのではないのでしょうか。
事務局	様々な地域で成人式を開催していますが、それがその地域の特色、魅力の1つになっているのかもしれません。 先ほどご紹介のあった植木の成人式についても、当然、自治会などの地域の方々の支援があつてこそですが、新成人の方が企画を行い、協賛も集めて開催されて

	いるようです。会の最初こそ固い挨拶がありますが、その後は新成人主体のプログラムだと聞いています。
事務局	成人式の担当は我々市民局です。 実は、18歳に成人年齢が変わる予定ですので、変更に伴う問題点を検討すると同時に現在のやり方についても見直しを行っております。校区単位なのか区単位なのか、あるいは、行政が主催するべきなのか、若い人が主体となって開催するべきなのかといった様々なことを考えております。18歳成人が3年後になりますので、それに合わせた内容の検討を始めたところです。 また、今年は障がい者の方も一緒になった成人式を開催するということでご案内をしました。障がい者の方が参加する場合は補助人を付けることも申し添え、すべての新成人を対象とした式としましたが、なかなか認知されていないのが現状です。
澤田委員長	ありがとうございました。 遊佐委員は何かご意見ないでしょうか。
遊佐委員	皆さんのおっしゃっていることは、もっともなことばかりだと思って聞いていました。 確かに、答申書の文書に硬さがあるのは否めません。ただし、その中でも柔らかい説明が必要だと思います。 それから、地域住民の中でもまちづくりに協力してくれる人材の確保が大事です。例えば、保母さんや子供の教育をサポートしてくれる人など、資格を持っている人を見つけ出して協力してもらうようなことも重要です。また、現在、NPOなどの外部団体も確かに多様化しています。縁側のようなものを作って、誰でも来られる居場所を作っています。 どのような催しや取組にしても、出てくる人は出てきます。しかし、例えば、一人暮らしの高齢者など、なかなか外に出られない人を引っ張り出してくるのが難しいと思います。最初は柔らかく簡単なことから始め、顔見知りになったところで徐々に活動に手伝ってもらうようにするべきです。 言葉が足りませんが、以上です。
米満委員	私も1点よろしいでしょうか。 先ほどの漫画のことです。とても私は良いと思います。20年程前は「漫画は孫にも読ませたくない」という意識がありました。しかし、今では漫画というよりは「読みやすい書物」という位置づけになっています。高齢者にとっても字が大きいし、文書も短いので大変読みやすいものです。ぜひ、前向きに進んでいけばよいと思います。 それから、自主自立のまちづくりを推進するための円になっている5つのポイントのイメージはとても気に入りました。何かを人に訴えるときにはシンボルのようなものが必要だと思います。そのためには、5つのポイントは重要なことです。5色に分けていただき、1つのイメージとして作られると、自主自立のまちを作っていかなければならないという意識付に繋がっていくのではないかと思います。

	ます。 また、住民というのはその地域に住民票を置いている人を主に指すのかもしれませんが、日中にその地域で仕事をしている人も住民だと思います。私が仕事をしている地域は人口が急速に減少している地域です。先般、地域内でボヤがあったときには、消防団が3人しか集まりませんでした。そのような状況を踏まえて、例えば、日中その地域で働いている人が防災などのお手伝いができるの良いと感じました。もっと言うならば、自治会などの何かの役になってもいいのではないのでしょうか。
澤田 委員長	はい。ありがとうございました。 そろそろ時間ですので、とりあえずここまでとさせていただきます。追加の意見や要望がある場合には、事務局にお伝えいただければと思います。 それでは、今後の答申などの流れについて事務局よりご説明をお願いします。
事務局	本日は長い時間ご議論いただきありがとうございます。 今回の会議は3月初旬に開催できればと思います。本日の意見を踏まえた修正版を作成し、事前に皆様に送付したいと思います。日程調整ができ次第、連絡いたします。追加のご意見など言い忘れたことがございましたら、遠慮なく事務局までご連絡いただきますようお願いいたします。 以上です。
澤田 委員長	本日はどうもありがとうございました。今回の会議では答申書を最終決定したいと思いますので、皆様、引き続きどうぞよろしくお願いいたします。